

(様式 1 - 3)

福島県南相馬市再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	農業基盤整備促進事業 (石神東部地区)	事業番号	(5) - 30 - 2
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬土地改良区 (間接)	
総交付対象事業費	11,278 (千円)		全体事業費	11,278 (千円)	
再生加速化に関する目標					
<p>南相馬市では震災以前の水稻作付面積が約 3,480ha あったが、震災後は避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域を含め市全域で 3 力年に渡り作付け休止の状況にあり、実証栽培が実施された平成 25 年度の実績面積は約 150ha にとどまってしまっていることから、南相馬市全体が一体となって地域再生、農業の振興を図るため本事業により加速化を図るものである。</p> <p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が適切に行われてきたが、原子力災害の影響により、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不能となり施設の劣化、機能低下が進んでいる。</p> <p>よって、本事業により農業用施設 (揚水機) の機能を回復し、安定した農業用水を確保することにより、避難民の早期帰還を促進し、営農再開に向け農村地域の再生加速化を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>基幹水利施設 (揚水機) の修繕し、安定的な農業用水の確保をすることで、営農再開を促し、住民帰還と地域復興の加速化を図る。</p> <p>関ノ内揚水機場 主ポンプ修繕 2 台、ピット及びキュービクル塗装修繕</p> <p>【南相馬市復興計画】</p> <p>主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)</p> <p>被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>関ノ内揚水機場 主ポンプ修繕 2 台、ピット及びキュービクル塗装修繕</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>本地区については、作付け制限から全量生産出荷管理区域になったものの、未だ生産を自棄する農家が多く見られる。</p> <p>農業用水については、河川及びため池を水源とし、地域として一元的な管理を行っているため、再生加速化を達成するためには、本事業の導入により農業生産基盤の整備を行い、営農意欲を高めていく必要がある。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	